



# 垂井町まちづくり基本条例

## もっと身近に😊 まちづくり基本条例！

### Q6(質問) 協働のまちづくりは、うまく進んでいるの？

A(答え) 現在、7地区のまちづくり協議会が、それぞれに定められた地区まちづくり計画に基づき、生涯学習事業、協働のまちづくり推進事業など、町・町教育委員会と相互に協力をしながら活動されています。

また、まちづくり住民活動団体による「まちづくりフェスタ」の開催や防災、高齢者対策、自然環境の保全など地域の課題解決を目的とした提案型協働事業の実施など、住民と行政による協働のまちづくりも進められています。

一方、住民のみなさんからは、「協働のまちづくりにどう関わればいいのか」、また、行政職員からも「協働について、住民のみなさんにうまく伝えることができない」といった声も聞きます。

こうしたことから、「協働とは何か」「まちづくりとは何か」について、あらためて考えるとともに、住民と行政が対等に話し合う機会を継続的に持ちながら、協働のまちづくりに取り組んでいきたいと考えます。

引き続き、協働のまちづくりの推進について、ご理解とご協力をお願いします。